

午前10時00分開会

奥野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、11月定例会予算特別委員会を開会いたします。

本委員会の運営に関し、理事会で決定した事項は既にお配りしてありますが、ここで特に質問者に申し上げます。

持ち時間は答弁を含めて60分ということになっております。その具体的な取扱いについては、理事会確認事項として、既に皆様方にお配りしている資料のとおりでありますので、留意の上、質問されますよう、改めてお願ひいたします。

また、答弁者においては、簡潔な答弁に留意され、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願ひいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思いますので、御了承願います。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

庄司昌弘委員の質疑及び答弁

奥野委員長 庄司委員。あなたの持ち時間は60分であります。

庄司委員 おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の庄司昌弘です。委員各位には質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。感謝を申し上げ、早速ですが質問に入ります。

まず、地震の対応について伺います。

青森県の東方沖で一昨日の深夜、震度6強の地震が発生しました。暗く、寒い中での避難となりました。被害に遭われた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。それと同時に、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げたいと思います。

この地震を受けて、気象庁は北海道・三陸沖後発地震注意情

報を初めて発表しました。最悪のケースでは、東日本大震災のような地震が起きることが想定されるとして警戒を呼びかけたところですが、今回の青森の地震についての受け止めと、今後の対策について新田知事に伺います。

新田知事 一昨日、12月8日の23時15分頃に発生した青森県東方沖の地震では、マグニチュード7.5、最大震度6強の強い揺れが観測され、北海道、青森県、岩手県の太平洋側に津波警報が発表されました。被災された方々には心から御見舞いを申し上げます。

本県には、発災直後に総務省消防庁から消防防災ヘリの出動準備依頼があったものの、現在は解除となっています。

また、委員御指摘のように、今回の地震に関して、気象庁が12月9日、昨日の午前2時に後発地震への注意を促す北海道・三陸沖後発地震注意情報を発表しています。この注意情報は、北海道根室沖から東北地方の三陸沖にかけて新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まったものとして発表されたものです。

今後、富山県または近隣県で今回のような大きな地震が深夜、休日を問わず発生しないとは限らないと言えます。平時からの備えがやはり大変重要であると改めて認識をしております。

県民の皆様には、過度に恐れることなく、能登半島地震を教訓として、リスクの把握と日頃からの地震の備えについて再確認をお願いしたいと考えております。

県としても、昨年の地震の検証結果を踏まえて、地域の防災力を高めるために、自主防災組織の活動支援や防災士の養成・育成強化、避難所の生活環境の改善のためのトイレ、キッチン、ベッド、シャワーといった資機材の充実、民間との連携強化、また市町村へのリエゾンの派遣の準備、また、防災DXの導入の準備など、様々な観点から防災対策を講じているところです。

引き続き、県民の安全・安心の確保に向けて、防災対策の強化を図っていきたいと考えております。

庄司委員 今ほど知事からもあったように、昨年の能登半島地震を教訓に、県民の安全・安心に向けた活動を強力なものにしていただきたいと思いますし、今の被災地に向けても、富山県のできることをぜひ進めていっていただければと思っております。よろしくお願ひします。

それでは続きまして、農政関係について質問します。

今農政は大きな転換点を迎えていると想っています。

食料・農業・農村基本法が昨年改正されて、今年の4月には改正基本法に基づく基本計画が初めて決定しました。このようなかで、市場における米の量と価格をめぐる令和の米騒動が発生をし、食料安全保障について、消費者一人一人が身近に感じるようになったと思っています。

農業に注目が集まる今がチャンスであり、命を支える食と安心して暮らせる環境を、未来の子供たちに継承するための農業の改革を進めていかなければならないときであると考えます。

そこで富山県農業の未来について、以下6点伺います。

まず、地域計画について伺います。

国の分析によれば、分析対象となった農地のうち10年後の受け手が位置づけられていない農地が36.3%あることが分かりました。

一方で、10年後の農業者の経営面積として目標地図に位置づけられた農地のうち、規模縮小などの意向のある農地が8.4%、75歳以上など一定年齢以上の農業者の農地が14.7%あることも分かりました。今後さらに利用されない農地が増えるおそれがあります。

現在は、本県の荒廃農地は他県に比べて面積が小さいということありますけれども、担い手不足や高齢化が進むことによ

り新たな荒廃農地の発生が懸念されます。人口減少がどんどん進行していくと、農業構造や地域がどのようになっていくのか、データを分析してその結果を県民に示し危機意識を共有することが重要ではないかと考えます。

富山県における農地の状況と将来の予測について、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 地域計画では10年後の耕作者未定の農地の割合が県全体で32.4%、このほか、規模縮小などの意向のある農地が2.5%、一定年齢以上の——市町村により異なりますが、例えば70歳とか75歳以上の、農業者が2.1%となっておりまして、これらの農地につきましては、周辺の担い手が引き受ける可能性もございますので、全ての耕作者がいなくなるということではないかと考えております。

いずれにいたしましても、農地利用の現状と将来予測等につきまして、県民や地域と共有し対策を検討することは大変重要だと考えております。

今後の地域計画のブラッシュアップや、現在進めております農業農村振興計画の改定等におきましても、関係者にデータを示しながら実効性のある計画を策定してまいりたいと考えております。

庄司委員 ブラッシュアップという話がありました。しっかりとブラッシュアップすることも大事ですし、分析もぜひしていただきまして、農業者は本当に減っていますし高齢化も進んでいることを農家の皆さんと共有して、危機的状況だということを皆さんと一緒に認識してぜひ進めていっていただきたいと思っております。

次に、農家の減少について伺います。

農林水産省が11月28日に発表した2025年の農林業センサスによれば、富山県内の基幹的農業従事者は6,933人。前回調査よ

り 38.4% 4,325人が減っています。また、年齢別では75歳以上、これはもう後期高齢者の方々ということですけれども、全体の43.9%と半数近くを占めています。

このような現状を踏まえて、富山県農業のこれからの中を見据え、担い手激減への危機意識と今後の農地保全と生産力の維持について、国、県、市町村、JA、地域などが連携して、この状況を農家、組合員などと共有・認識し、新たな対策を講ずるべき時期に来ていると考えますが、津田農林水産部長に所見を伺います。

津田農林水産部長 委員から御紹介いただきましたが、生産者の減少と高齢化が進んでいる中、農地の保全と生産力の維持を図るには、従来からの施策の充実に加えて、関係者、関係団体と事案の重要性をしっかりと共有して、連携して担い手の確保・育成に取り組む必要があります。

例えば、農林振興センターが、市町村やJA等との関係機関と一体となって地域の実情に応じた担い手確保の具体策、例えば地域ぐるみの新規就農者の受け入れ体制づくりや、地域外からの担い手の確保、参入を含めました企業との連携などについて検討の上、その実現に向けた取組を推進することや、また、近年の新規就農者は、農業法人に就職する雇用就農者が多いことから、将来のキャリアパスとして独立自営就農や第三者継承といった出口を示した上で、農業法人や地域と連携し、地域や集落営農とのマッチングを推進することも考えられます。

このほか、スマート農業による生産性の向上には、省力化機械の操作だけではなくて、データに基づく精緻な栽培管理を行う人材の育成も急務であると考えており、学校はもとより、行政や関係団体、民間企業等も巻き込んで、新たな人材育成の仕組みを創出するなど、これは例でございますが様々な対策が考えられます。

こうしたことも含めまして、農業・農村振興計画の中で検討してまいりたいと考えております。

庄司委員 いろいろな手法を使ってということでした。もちろんDXも大事ですし、担い手をしっかりと育成していかなければならないと思っておりますけれども、先ほども言いましたが、やはりデータを示して、地域の皆さんと共有する、そして、昨日、ツキノワグマ対策会議がありましたが、危機的状況にある農業についての対策の会議を将来を見据えてやっていかなければいけない時期にも来ていると思います。

実際に、農地が荒れれば、熊などの動物も里に下りてくるので、こうしたことも含めて検討していくいただければと思っております。

次に、耕作放棄地拡大への対策について伺います。

富山県において今後さらに離農者が増え、農地を集積し切れなくなれば、耕作放棄地が増えるおそれがありますが、県内JAの地域農業を担っている子会社についてはこれまで、いわゆる土地持ち非農家の組合員から農地が集積されており、作業効率の悪い、小さな農地が多く、近年は職員の高齢化や人材不足も相まって、耕作放棄地が増えており、経営状況も思わしくないと聞いています。

これは一つの例ですが、今後、県内JAの子会社や営農組合、そして農業法人のような大規模な経営体においても、耕作放棄地拡大のリスクが増大し何らかの対策が必要となると考えますが、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 県内のJA子会社や大規模経営体では、耕作放棄の防止や地域農業の維持の観点からも、営農継続が困難となりました農地の受託や、機械作業の請負に使命感を持っていただいており、感謝申し上げたいと思います。

また現状として、受託している圃場が狭くて分散している場

合には、作業効率が悪いこと、畦畔除草や水管理を再委託していた地権者がリタイアし、管理作業の負担が増加していること、所有機械の老朽化や人員不足により受託能力が限界に来ていることなど、様々な課題があることも承知しております。

このため県としましても、圃場作業の効率化を図るための対策として、農地中間管理機構を通じて借り入れた条件不利農地の畔倒し等に要した経費を支援しておりますほか、今年度から、草刈り、水管理の省力化、効率化を図るための農機等の導入も支援しております。

また、人材確保につきましても、県農林水産公社での求人情報の発信や、県の富山あぐりマッチボックスでのスポットワークの活用等も促しております。

J A 子会社や大規模経営体の受託能力の維持・向上は、耕作放棄の拡大を防止するためにも重要と考えてございます。これらの支援制度の積極的な活用を促すほか、生産性向上を図るため圃場の大区画化等の基盤整備やスマート農業の導入、あるいは農業経営の多角化に向けた、栽培に適した野菜や果樹の複合経営を行うなど、儲かる農業を推進してまいりたいと思っております。

また、そもそも耕作放棄地が生じないよう、先ほども答弁いたしましたが、担い手の確保・育成の取組も充実させていきたいと考えております。

庄司委員 水管理や人材の確保、あぐりマッチボックスの話もありましたけれども、そういったいろいろなこともしながら、大規模な経営体の後押しも必要であると思います。ただ、兼業農家が中心となって富山県は農地を維持してきたということがあります、その農家が減ってきているということは、それだけ地域を守っていく人が減っているということで、地域の担い手が絶対的に減少していく中で、大規模な経営体も限界に来ていると思

っています。

耕作放棄地の問題だけではないですが、少し暗い話になってしまっていますが、ワクワクするような未来の可能性に結びつくような農業でなければならぬと思っています。ワクワクするような何か新しい政策をぜひ一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、新たな食料・農業・農村基本計画について伺います。

国では、食料・農業・農村基本法を改正して、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進することとしています。本県においても人口減少が急速に進む中、農業の生産、経営基盤の整備強化、スマート農業の推進を図るとともに、地域資源を最大限に活用した中山間地域の活性化に資する取組を強化していくことが重要です。

これまでの質問でも述べてきたような富山県の現状を踏まえますと、計画は理想であり、現実と農業現場との実情とのギャップを今後どうやって埋めていくのかが大きな課題ではないかと考えます。

今年4月に閣議決定された、食料・農業・農村基本計画を具体的にどうやって富山県の施策に落とし込んで進めていくのか、佐藤副知事に伺います。

佐藤副知事 食料・農業・農村基本計画は、我が国の農業政策の今後5年間の方向性を具体化したものであります。激動する国際情勢や、人口減少など国内の状況が変化する中でも、平時から食料安全保障を実現するため5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めると、そういう内容になっております。理想はやはり必要で、目指すべき姿を落とし込んだものだと認識をしております。

ただやはり、本県としましては、国の方針も踏まえつつ、地域の現場実態に即した取組を進めていく必要があると考えて

おり、まず、近く正式に決定されます、県の新たな総合計画において持続可能な稼げる農業の促進を主要施策として掲げまして、先ほど委員からお話を聞いていただいたような様々な取組を進めることを打ち出すこととしております。

さらに今より具体的な対応策については、先ほどの部長からの答弁にもありましたが、今、富山県農業・農村振興計画の改定を進めておりますので、その中でお示しをしていくということだと思っております。

先月の11月25日に、この改定について議論する第1回富山県農政審議会を開催しました。そこで、本県の農業の現状と課題や施策の骨子案について御議論いただいたところです。

この新しく改定する農業・農村振興計画の骨子は、現場の意見を十分に反映させなければいけないということで、本年7月に先んじて県内4か所で農業者との意見交換を開催し、その中でいただいた御意見や、先ほどから御紹介をしておりますような本県の農業のデータ分析を踏まえて、この骨子案は作成しております、6つの柱を掲げております。

まず、農業の人材確保・育成と生産性向上、持続可能な農業生産、そして、食の富山ブランドの推進による消費・販路・輸出の拡大、そして、やはりワクワクする農山漁村の持続的な発展と都市との交流、災害に強い農業用施設の整備、最後に消費者が生産を支える機運の醸成ということで、これらについてはKPIを設けてしっかりと進行管理を行っていきたいと考えております。

この振興計画は、これからまた審議会や県議会、農業者関係団体などからも引き続き意見を頂きながら、来年の9月頃に策定をしたいと思っておりまして、議論を深めてまいります。

庄司委員 審議会などでも現場のいろいろな意見を聞いておられるということありますけれども、各種の農業団体も、実は農

業現場と一緒に、高齢化していくとして、現場の声と団体の声が本当にイコールかということ、そういうことにはならないと思います。ぜひ、現場の若い方々の声、いろいろな方々の声を聞いていただいて農業を進めていっていただきたいと思っております。

次に、農業で生計を立てる強い農家の育成について伺いたいと思います。

自民党建設農水部会で、副知事に御紹介いただいて、宮城県の舞台ファームが運営する美里グリーンベースを視察してまいりました。総工費が約34億円、面積が約5ヘクタール、100メートル掛ける500メートルの広大なハウスであります。そこでレタスを中心として1日3万株から5万株が生産されているということで、とにかくすごいスケールで、新しいスマート農業が展開されていることに、視察した一同皆驚いて帰ってきました。

新たな食料・農業・農村基本計画の中には、農業経営の収益力を高めること、そしてまた、農業者の所得を向上させることとあります。この計画を進めるには、スマート農業に対応した強い農家をつくることが必要です。舞台ファームのような成功のモデルとなるリーディング経営体を育てることが富山県にも必要ではないかと考えますが、佐藤副知事に伺いたいと思います。

佐藤副知事 御指摘のとおり労働力不足や生産コストの上昇も進んでおりますので、農業経営の収益力を高めていくのは非常に難しい課題ではありますけれども、それにしっかりとチャレンジしていただいて、所得の向上を実現していただく、そのためにはスマート農業技術や最先端の生産方式を活用していくことは必要不可欠であると思いますので、成功モデルとなるようリーディング経営体の育成は大変有効だと思っております。

既に県内の園芸分野では、リーディング経営体として優良事例とされている経営はございまして、例えば、従来から生産性の高い栽培方式や生産体系の導入を推進してきておりますけれども、トマト生産でハウス内の温度、湿度や二酸化炭素の濃度を自動的に調整する環境制御型のシステムを導入することで、収益性を大幅に向上させている事例などもございます。

土地利用型農業でも、農地整備がきちんとされ大区画になっている圃場では、ロボットトラクターや自動操舵機能付きの田植機などのスマート農業機械をフル活用して、お米だけではなくハト麦、ニンジン、枝豆などの複数品目を大規模に生産して、従業員もしっかりと雇用して頑張ってくださっている経営体もございます。

舞台ファームについては、私は行ったことはないのですが、お話をいろいろ聞いております。もともと舞台ファームも家族経営から今のような本当に大規模な農業法人となって地域に貢献しておりますが、そこまで成長するに至った背景としてやはり考えられるのは、法人化をしっかりと促進していくことと、舞台ファームも取り組んでいらっしゃいますが、他産業との連携も大変重要と考えております。まさに生産した物の販路をしっかりと確保するという意味でも、そのような取組が必要だと考えておりまして、県としても、新たな総合計画には、園芸生産に適した基盤整備や企業と連携した大規模園芸経営体の育成に取り組むということを、盛り込ませております。

先ほどから申し上げておりますが、農業・農村・振興計画でも、県内外の成功事例、リーディング経営体の事例も参考にして、稼げる農業の経営モデルを実現していくための施策を県としてしっかりと示したいと思っております。

庄司委員 ぜひ、宮城県の舞台ファームまで行って見てくるのもすごい刺激になっていいと思いますけれども、成功事例が近く

にあるとそれが広がっていくと思いますので、ぜひ、今ほど紹介いただいたリーディング経営体の事例を、鍋嶋委員のところもリーディング経営体の一つだと思いますが、ぜひ横展開していただきたいと思います。

次に、農業のスタートアップを支援するということで、国、県、市町村、JA、地域が一体となって規模の大小や個人、法人などの経営形態にかかわらず、それぞれの農作物や産地に合わせて担い手を育てる必要です。

それぞれの産地の実情に合わせてトレーニングファームを設置して、担い手育成に必要な農業機械や格納庫、作業場などを備えた持続可能な、産地が主体となった担い手の育成拠点の整備、特にハード面の環境整備が必要ではないかと考えますが、佐藤副知事に伺います。

佐藤副知事 御提案いただきました、研修用の農業機械、施設を備えたトレーニングファームの設置は、特に高度な栽培技術の習得が求められる果樹生産、あるいはトマトやキュウリといった施設園芸などでは極めて有効だと思っておりまして、担い手の育成拠点として県としても期待をしているところです。

県内では、委員の地元である呉羽の梨産地で、ほかの産地に先行して平成29年度から、就農希望者の受入・サポート体制の整備に取り組んでいらっしゃって、これまで25名、その内、産地外からも10名の方を受け入れ、新規の担い手を育成していらっしゃいます。

そして、今年度からトレーニングファームを設置して、第1期生25名の方々を対象に、先輩の農業者や普及指導員が講師となって実技の研修を実施していると聞いております。研修期間は3年間で、今年度は年19回の研修プログラムを予定されているということです。

こうした呉羽梨産地の取組は、まさに産地が主体となった担

い手の育成拠点の先進的な事例と考えておりますと、トレーニングファームの新規就農者が早期に栽培技術を習得して経営が安定するよう研修カリキュラムの充実や、より実践的な研修に必要となる農業機械・施設の整備など、県としてもソフト、ハード両面で支援をするとともに、ほかの園芸産地へもぜひ横展開を図って持続可能な産地体制を維持してまいりたいと思います。

庄司委員 今ほど呉羽のことを紹介していただきまして、ありがとうございます。

まず産地としては、指導体制は整っています。空いてくる畠もあります。育てながら、次に、育った人に空いた農地を担ってもらう流れもできているんですけども、一番問題になっているのは、初めの一歩というか、やはり機械や作業場などのハード面への投資が、小規模で進めるにはあまりにも大きな投資であって、なかなか一歩進めないということがあります。そういうところを2年とか3年で育てながら、自分でもできると思うタイミングで一気に自分で投資まで持っていく、初めの一歩が踏み出せれば、非常に産地としても担い手が増えていくと思っていますので、ぜひ、このトレーニングファーム、プラス環境の整備ということをまた進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、地域の活性化について5点伺います。

まず、ふるさと住民登録制度と関係人口の創出について伺います。

10月1日、富山県主催の関係人口創出・拡大セミナーが開催され、私も参加をさせていただきました。

基調講演では「今、なぜ“ふるさと住民”登録制度なのか？地方創生2.0への挑戦」と題し、関係人口の提唱者である高橋博之氏の講演や佐藤副知事も交えてのトークセッションもあり、

私も大変勉強になりました。

国が進めているふるさと住民登録制度にはベーシック登録制度のほかに、より深い関わりを持つボランティアや副業、二地域居住などで地域の担い手として活動できる、プレミアム登録も設けられていることから、こうした制度を生かしていくかどうかは地方にかかっていると思います。

また、関係人口に依存するのではなく、行き来できるフラットな緩い関係を構築できる運用が必要で、その主役はやはり市町村であると考えます。制度の活用には知事政策局や地方創生局、観光推進局や農林水産部など部局横断で連携して、ワンチームで市町村をサポートしていく必要があるのではないかと考えます。

関係人口の創出・拡大セミナーの成果と県として課題をどのように捉え、市町村支援も含めて、今後どのように取り組んでいくのか川津知事政策局長に伺います。

川津知事政策局長 ふるさと住民登録制度は、地域の担い手確保や活性化につなげるため、居住地以外の地域に継続的に関わる方を登録する制度であります。現在、総務省を中心に検討が進められております。

本県といたしましても、幸せ人口1000万の実現に向けて、この制度を大いに活用することが重要だと考えており、今ほど御紹介がありましたように、10月1日に本制度の提唱者である高橋氏をお招きしてキックオフセミナーを開催いたしました。

当日は庄司委員をはじめとした関係団体の皆様、市町村担当者など130名に御参加いただきまして、改めて制度への関心、期待の大きさを感じたところであります。

本制度の活用に当たりましては、委員からも御指摘がありましたとおり、市町村との密接な連携が大変重要であります。市町村実務担当者からは、セミナーの継続的な開催による支援

や、関係人口の受皿となる地域団体の育成などについての御意見も頂いております。

こうしたことから、来年1月には総務省の担当者などをお招きして、第2回セミナーの開催を検討しております。制度への理解や関係者の連携をさらに促進するとともに、地域での受入れ時の課題把握や、今後重要となりますノウハウ構築にも取り組む必要があると考えております。

今後も府内関係部局はもちろん、市町村、そして地域づくり関係者の方とも連携しながら、本県の魅力発信を通じて幅広いファン層の拡大を図るとともに、地域の伝統芸能、集落機能の維持などの担い手にもなってもらえる、ふるさと住民の確保に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

庄司委員 今日は農業のことを中心に話していますけれども、富山県の目標であります関係人口1,000万を目指して、いろいろな方がこの富山に来ていただけるよう、関係人口の創出に向けて、第2回のセミナーもあるということありますので、ぜひ、市町村としっかりと連携を取りながら、地域の核となるコミュニティを育成する仕組みをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、地域の核となる新しいコミュニティづくり、人材育成について伺いたいと思います。

全農——全国農業協同組合連合会は地方創生を目指して、多様な人材がライフスタイルに合わせて農業に関わる91農業を提唱し活動等を行っています。幅広く農業に触れる機会をつくることで、農業に興味のある人や、将来農業を志す人に対して、農業を経験する場の提供につなげています。

こういった取組のように、先ほど関係人口の質問でも言いましたが、農村地域と柔軟な、緩いつながりをどうやってつくっていくかが、未来の多様な地域人材の確保につながっていくと

考えます。

また、地方創生の核になるのはやはり熱意を持った人です。例えば富山県においても、一般社団法人とやまのめの中谷幸葉さんが射水市を拠点にして新しい農業を中心としたコミュニティーづくりを進めておられますけれども、半農半X人材の受入れ環境の整備や核となる新しい地域コミュニティーづくり、人材の育成への支援についてどのように取り組むのか、滑川地方創生局長に伺います。

滑川地方創生局長 今ほど委員から御指摘がありましたとおり、地域の活性化のためには多様な人材の確保が不可欠でございます。半農半X人材の受入れ環境の整備や、核となる熱意を持った人材の発掘・育成が重要です。

県におきましては、農作業や田舎暮らしなどを体験できます週末とやま農村Life推進事業、また、農村に短期的に滞在しながら農作業を体験できるとやまノーム（農務）ステイ事業、それから、スポットワークを契機としました就農専門の求人サービスの富山あぐりマッチボックスなどの取組を通じまして、多様な主体がそれぞれの関心、それぞれのライフスタイルに応じて柔軟な多様なつながりをつくっていく、農業や農村地域とつながることができるような取組を進めております。

また、地方創生の核となる人材育成につきましては、地域づくりに关心のある方の挑戦を後押しするコミュニティビジネス研修プログラムの実施、また、地域課題の解決につながるようなプロジェクトに取り組む方々について、その活動のPRやアドバイザーによる伴走支援を行いますなど、将来の地域コミュニティーづくりの担い手になるような方の発掘・支援に取り組んでいるところでございます。

なお、新たな総合計画の答申案の中でも、まちづくりの担い手の確保について、若い世代や女性など多様な方々の関心を高

めて、新しい取組への挑戦を支援することとしております。

人口減少下にありましても、地域づくりの核となる熱意あふれる人材を発掘・育成しまして、県内外との多様なつながりの中で持続的な活動につながるように、市町村とも連携しながら積極的に取り組んでいきたいと考えております。

庄司委員 熱意のある方が中心となってコミュニティーをつくっていかれると思いますので、ぜひそうした方を育成していける環境づくりを進めていっていただきたいと思います。

特に私も地域で関わっていると、女性の方が非常に多いです。若い方も多いですけど。やはり農業や食に関心のある方で熱意のある方がおられますので、ぜひそういった方を中心に広げていっていただければと思います。

次に、農村RMOについて伺いたいと思います。

農村の集落機能が低下する中で、地域運営組織、いわゆる農村RMOの必要性はどんどん増しております。全国で地域住民と関係人口が自治の主体となって課題を解決する先進モデルができつつあります。

今後の課題としては、事業採択前に必要なこととしては、補助金の受皿となります協議会、そして、その協議会のリーダーをどうやって見極めていくか、この団体は自走できるかの判断が重要であると思います。行政の職員が現場をよく知っているということも大事だと感じています。

また、事業開始後については、自立、自走に向けた伴走支援が必要不可欠であります。既存の自治会や生産組合などに当てはまらない新しいリーダー、新しいメンバーで熱意ある組織を立ち上げて、行政はその熱意が持続されるよう、伴走支援を自走できるまで続けていくことが必要であると考えますが、農村RMOの課題と今後の取組について、佐藤副知事に伺います。

佐藤副知事 県内の農村RMOにつきましては、現在は6地区で

国の3年間の支援事業も活用した取組が行われています。

その事業を通じて将来ビジョンを策定し、ビジョンに基づいて調査をしたり、今、実証事業なども行っている状況です。補助事業は基本的に3年間で終わるということで、それが終わった後の取組の継続に向けての課題は、県内だけではなく全国共通で、補助金の終了による運営への財源と人材の確保が挙げられていると認識をしています。

そこで県でも、今年度、県内で支援事業が終了する4地区で、来年の春からは自立していただかなければいけないということで、今後もしっかりと自立、自走していくように、地域経営の外部の専門家を交えまして県主催でワークショップを開催しています。

それぞれの農村RMOの皆さんに、過去2年間の活動をまず、点検・評価をしてもらって、これから自走していく中で、どこを優先していくか押さえもらったり、活動継続に向けて運営形態をどうしていくのか、ランニングコストはどのようにカバーしていくのか、自主財源の確保方法ですとか、RMOにストレートに使える補助事業が終わってもほかの事業も活用できるのではないかということで、そういうことを検討していただいているいます。

そのときに、県や市町村の職員が伴走支援できることが重要でありまして、これまで農林水産省で主に自治体職員向けに農村プロデューサー養成講座をオンラインでやってきておりまして、県職員はこれに参加をしてスキルの習得を図ってきております。

また県で、農村RMO伴走者育成講座も開催しております、市町村職員やNPO法人などの地域の関係者の人材育成には努めてきたところです。一方で県内でも、既存の自治会などには当てはまらない、例えば地域おこし協力隊の方が農村RMO組

織の中核を担っている事例も承知しております。

県としては、県内各地区の農村RMOにぜひしっかりと自走してこれからも取り組んでいただきたいと思っておりますので、全国の優良事例の情報収集などもしっかりとして、情報提供していきたいと思いますし、また、多様な主体、地域に住んでいる方々や関係人口の方々を巻き込みながら、地域の熱意に応えられるよう、伴走する側としても、実情に寄り添って、関係の市町村と連携をしながら支援を行ってまいりたいと思います。

庄司委員 課題はお互い認識しておられるので、あとはもう、どうやってやっていくかということだと思います。

農村プロデューサーや伴走者の育成もしておられるということですけれども、成功事例が幾つかできてきて、横展開していくことが本当に求められていると思いますし、農村だけではなくて、街なかでも、地域の担い手、自治会の成り手がいなくなっていて、地域がなかなか維持できないことが、既に発生しているので、農村RMOで培ったノウハウが富山県内に広がっていけば、もっと関係人口も含めて活性化していくと思っています。先ほどの舞台ファームさんみたいな優良な成功事例を、ぜひつくっていっていただければと思います。私も一緒に頑張りたいと思います。

次に、アグリパーク構想について伺います。

岐阜県は来春から、気軽に農業を体験し、楽しみながらノウハウを学べるスタートアップの場を設け、知事が先頭に立って、多様な形の農業参画を推進するアグリパーク構想に取り組みます。

まずは、楽しく気軽に農業に参入して、そこから本格的な農業にもつながるような新しい道筋を取り入れる必要があります。これまでのような前例を踏襲するだけでは、担い手の激減は避けられないと思います。県民がワクワクする新しい切り口で、

担い手の発掘と育成が必要なときであると考えます。

これまでの専業を前提とした新規就農者育成の手法とは別の観点で、多様な主体が、副業や兼業などでも農業を楽しみながら参画できるよう、地域や農業法人等がやってきたこれまでの考え方を転換させて、作業の切り出しを含む、働いてもらひ方改革を行い、産地の課題解決につなげていくことが本県においても重要になってくると考えますが、新田知事に伺います。

新田知事 委員に御紹介いただきました岐阜県のアグリパーク構想は、気軽に農業を体験し、楽しみながらノウハウを学べるスタートアップの場を設け、多様な主体・形の農業参画を促進するもので、現在中山間地域に適した農業参入モデル、直売所などを中心とした地域活性化モデル、農業版働いてもらひ方改革モデルのアイデア募集が行われていると承知をしています。

本県でも、農業生産者の確保は喫緊の課題ですが、担い手確保に向けて様々な施策に取り組む一方で、今後、人口減少が大きく進む中、御指摘のとおり、就農といえば専業という考えに必ずしもこだわらず、多様な人材に農業に関わっていただくことも重要と考えます。

このため県では、今年度から求職者がマッチングアプリを使って、1日数時間から気軽に就農できる富山あぐりマッチボックスの運用を始めました。

経営体に対して仕事の切り出し方なども含めて、求職者が興味を持つ募集方法もサポートした結果、多くのマッチング実績ができ、求職者からは、農業に触れ楽しさや魅力を感じることができたなどの意見もいただいていることから、これを契機に継続的な就農につながることも期待しています。

また、富山あぐりマッチボックスの取組は、就農者確保だけではなくて、農繁期であっても従業員が休暇を取りやすくなるメリットもあります。

県人材確保・活躍推進本部における議論でも、スポットワークの重要性が指摘されており、引き続き多様な人材の農業参画を促進するよう、経営体への啓発と支援に努めてまいります。

庄司委員 成り手が減っていく、担い手が減っていく中で、やはり間口を広げて、いろいろな方に体験してもらう機会が必要だと思います。初めからハードルを高くすると、いやこんな大変なことはできないと、初めからふるい落とされることになってしましますので、いろいろな方が農業に関わってもらえる、そしてまた、移住してこられる方でも少しだけでも、1割だけでも農業に関わってみたいとか、いろいろな方がおられると思いますので、そういう方をぜひ取り込んでいっていただきたいと思いますし、知事も中心になって進めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、市民農園の整備促進について伺います。

いろいろな方に体験していただくというお話もしましたが、市民農園は、県民の食への関心を高め、作物の育つ過程を学び、自然との触れ合いの中でウェルビーイングが向上するといった効果が期待できます。また、地域住民や農家との交流を深め、地域活性化にも貢献します。

本県でも多様な人々が楽しく農業体験できる場所の提供がもっと必要であると考えます。特に街なかの、ふだん農業に触れ合うことのない方々が身近な公園などで農業を体験できるようになれば、消費者の農業や食への理解がさらに深まると考えますし、生産コストについても、消費者の理解が得られるようになると考えます。

また、農業に関心のある人や、農業を本格的にやってみたい人など、人材の発掘にもつながると考えますが、富山県における市民農園の現状と整備の促進について、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 いわゆる市民農園は、都市住民のレクリエーションや高齢者の生きがいづくり、生徒児童の体験学習等の多様な目的のために、小さな面積の農地を利用して野菜や花を育てる農園とされております。

県内では、例えば国の農村漁村振興交付金なども活用して整備した、NPO法人大長谷村づくり協議会が運営されます白木峰山麓クラインガルテンなど、27か所の市民農園が開設され、多くの方々に利用されていると聞いております。

先ほど知事が御答弁されたように、岐阜県のアグリパーク構想では、地域の非農家が農業に参画したくなるスタートアップの場として市民農園の活用も検討されていると伺っております。

野菜や花を育てることに対しては、自然や自分に向き合える、成長や過程が目に見えるといった肯定的な御意見が多いことから、このような方に農業を体験していただければ半農半Xや就農など、多様な農業人材の確保につながる可能性もございます。

また、就農には至らなくとも、肥料等の生産資材が高止まりし、園芸作物でも適切な価格転嫁を求められる中、御指摘のとおり市民農園は農作物の栽培体験を通じ、住民の皆さんの農業や食への理解を深め、食育にもつながるよい機会となることから、県としても引き続き市町村や関係者などに対して整備に当たっての国事業の活用などを周知してまいります。

庄司委員 人が減って、担い手がいなくなってしまうことになるという話をしてきましたけれども、いろいろな方々に体験してもらえる環境づくりが大切なのは、市民農園のことも、アグリパーク構想も、関係人口のこともそうだと思います。

地域の農業・農村にかかわることは、食につながることで、皆さん食べないと生きていけませんし、消費者の理解の促進に向けても、いろいろな方々に関係してもらって、明るいワクワクするような農業政策をぜひ進めていっていただきたいと思います。

ますので、よろしくお願ひします。

最後に日台友好について2点伺います。

ここで委員長、資料の掲示をお願いします。

奥野委員長 許可します。

庄司委員 まず、富山一台北便の定期便再開について伺います。

先月、富山県日台友好議員連盟の訪問団に参加し台湾を訪問してまいりました。運休が続いている、富山一台北便の定期便再開に向けて、わざわざ成田空港からチャイナエアラインを活用しまして、富山から約12時間かけて台湾に到着しました。

田中交通政策局長にもチャイナエアライン本社での協議に参加していただき、ありがとうございました。

運休が続いている定期便の再開に向けて意見交換をしてまいりましたが、先方からは機材調達の遅れ、グランドハンドリング体制の強化、そして、アウトバウンド対策などの課題が示されました。

日本の地方路線のうち、この資料を見てもらえば分かりますが、地方路線のうちチャイナエアラインの定期便が再開されていない県、これが今黄色で示されていますけれども、残すところあと2県で、富山と静岡が運休中となっています。もうあと少しというところまで今きているところです。

先行して再開した空港の支援内容などはなかなか聞き出すことは難しいかもしれません、調査研究が必要なのではないかと感じています。

再開への課題は特に、富山からの送客——アウトバウンド対策であるとも感じています。富山県としての支援を強化して、富山空港から多くの乗客を台湾に送り出すことが重要です。県民はもちろん、近隣県にもPRが必要ですし、本県のパスポート取得率をさらに向上させて、観光だけではなくビジネス需要や国際貨物輸送の需要を創出することが必要であると考えます。

また、台湾からの誘客についても富山空港を玄関口として、立山黒部、五箇山などの県内観光はもちろん、高山や金沢、東京などへのアクセスがよいことなど、富山空港の利便性をもつとチャイナエアラインの関係者にPRすべきであると考えます。

チャイナエアラインの役員の方々は、意見交換の中で富山には来たことがないと言っておられました。関係者を富山に招いて、富山県のよさを実感、体感してもらうことも必要ではないかと考えます。

黒部宇奈月キャニオンルートの開業に向けても、富山－台北便の定期便再開は大変重要であると考えますが、再開に向けたさらなる支援と取組について新田知事の御所見を伺います。

新田知事 台北便の早期再開に向けては、アウトバウンドの利用促進と、航空関係者への富山空港の利便性をPRすることは重要だと私も考えております。

そのため、これまででも県民に台湾の魅力を伝えるイベントや、県内メディア向けファムツアーや実施、アウトバウンドの旅行商品の造成、県民のパスポート取得への支援、近隣県へのエアポートセールス、航空会社との緊密な情報交換などの取組を進めてまいりました。

先月のチャイナエアライン本社訪問での働きかけを受け、先日、12月4日になりますが、交通政策局長が同社の名古屋支店を訪問し、本社訪問の際の富山県の熱意を改めて伝えるとともに、定期便の早期再開の要請を行いました。

名古屋支店長からは、九州や四国への便の運航再開は、台北からのフライト時間が短く、不足する機材を有効活用できるという要因もあると聞きました。また、引き続き機材繰りは厳しいが、富山は事務所や要員の配置等受入れ体制が整っており、定期便運航の実績もあるため、本社に対し運航再開の準備が整っていることを強く伝えたいと発言があったと報告を受けてお

ります。

県としては今後、御提案のありました運航を再開している他空港での取組を何とか調査もしたいと思います。それからチャイナエアラインと協議、交渉を進め、早期の定期便再開に向けて取り組んでいければと考えます。

なお、チャイナエアライン関係者の本県への訪問についてですが、例えば、立山黒部アルペンルートのオープニング式典に招待することができないかなど、インパクトのある機会をつくり出せないかと検討してまいります。

庄司委員 ぜひ、チャイナエアラインの関係者を招聘していただいて、インパクトのあるメッセージを発信していただければと思いますし、いざというときには、知事のトップセールスもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますが、台湾への輸出促進について伺います。

人口減少によって国内のマーケットが縮小していく中で、アジアを中心とする海外の生活水準の向上は、インバウンドの増加等による日本の食や文化に対するニーズの高まりといった環境の変化を捉えて、輸出拡大を図っていくことが重要であると考えます。

今回訪れた高雄市では、公益財団法人日本台湾交流協会高雄事務所の奥政史所長、また、台湾富山県人会の平川正紘さんにお会いし、台湾南部の政治経済情勢や現地ならではの情報を聞かせていただきました。

台湾では、百貨店は現在でも小売業の主役であり、売上高でコンビニやスーパー、量販店を上回り、高雄市は台北市に次ぐ、台湾第2位の小売市場であります。すしをフックに富山の農産物や魚、器などの伝統工芸品、日本酒など、富山ブランドのパッケージとして、台湾に売り込むことが重要ではないかと考えます。台湾への輸出促進について、全国知事会の農林水産物輸

出拡大プロジェクトチームリーダーでもあります新田知事に伺います。

新田知事 令和6年度の台湾への農林水産物の輸出額は約3億円となっています。国、地域別では、富山県からの輸出先として第5位となっていまして、米菓、日本酒、干し柿、ホタルイカなどの海産物も輸出されています。

台湾への輸出は、一昨年の私の訪台を契機として、台湾最大の国際食品見本市のフード台北に3年続けて富山県ブースを設け、県内事業者の取引拡大を後押ししています。台湾は親日的で、距離も近く大変有望ではあるものの、一方で競争も激しい市場でもあります。このため今後の台湾への輸出拡大を図るには、御提案のとおりエリア拡大と県産品のブランド力向上が重要と考えます。

まずエリア拡大ですが、百貨店中心の台北市のほか、スーパーやコンビニエンスストアなどの小売市場規模が第2の高雄市も有望と考えております。今年度は、県の地域商社がフード台北に合わせて、台北市以外にも、高雄市内のバイヤーも招聘して商談会を開催しました。高雄市内への販路開拓には至っていないものの、今後もエリア拡大に向け、継続して商談を進めています。

また、県産品のブランド力向上の取組としては、例えば物産展の開催や、飲食店で県産食材を使った料理を提供する場合に、県内事業者の伝統工芸品の展示や、「寿司といえば、富山」を前面に打ち出したブース装飾を行うなど、富山県全体の魅力をパッケージにして富山ブランドとして売り込むことが、富山県の認知度とブランド力を高め輸出拡大につながるものと考えます。

他自治体との差別化を図り、効果的かつ効率的なPRで、県内事業者の持つ台湾への輸出を後押ししていきたいと思います。

おっしゃるように、全国知事会の農林水産物輸出拡大プロジェクトのチームリーダーを務めておりますが、台湾に関しては、既にもう激しい競争状態であるので、全国知事会では、来年幾つかの自治体で共同プロモーションを計画しておりますが、ここは個別で攻めるところと考えております。

奥野委員長 庄司委員の質疑は以上で終了しました。